

# 新潟県改正建築基準法における実務講習会

～令和7年度改正建築基準法における木造2階建て一戸建て住宅の建築確認申請について～

令和7年4月施行予定の改正建築基準法及び改正建築物省エネ法（以下「改正法」という。）では、審査省略制度の見直しや省エネ基準への適合義務化等、建築確認審査に係る手続き・申請内容等が大きく変わります。

これを踏まえ、南魚沼地域整備部建築課では、木造2階建て一戸建て住宅の建築確認申請について、**改正法後の図書の作成方法など実務に関する講習会を開催いたします。**

【受講料】 無 料

【講習内容】 令和7年度4月施行予定の改正法における「2階建ての木造一戸建て住宅」の建築確認申請の作成事例、壁量計算等申請図書の作成方法、省エネ仕様基準・適判概要 など

注：6月28日から7月16日まで新潟県庁西回廊講堂で行った講習と同じ内容です  
本講習会は建築士会CPD制度の認定講習会とする予定です

※「2階建て木造一戸建て住宅(軸組工法)等の確認申請・審査マニュアル」に基づいた講習会となりますので、当該申請・審査マニュアル及び解説テキストを持参してください。

○ 下記 URL からデータを入手できます。

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/04.html>

講習会使用マニュアル&テキスト  
(2種類)



【開催会場・定員・日時】 ※いずれの会場も 13:30～16:00 まで（受付開始13時）

会場名	場 所	定 員	日 時
南魚沼会場	南魚沼地域振興局 第1会議室(1階)	80名	9月2日(月) 9月24日(火)
十日町会場	十日町市高等職業訓練校 大教室(3階)	60名	9月6日(金)
魚沼会場	魚沼地域振興局 会議室(3階)	50名	9月13日(金)
津南会場	津南町役場 大会議室(3階)	50名	9月20日(金)

※南魚沼会場は 160名（各80名×2回）講習会はいずれも同じ内容になります

【申込方法】 裏面 FAX 用紙 または メールによる申し込み（受付期間 8月1日から）

- FAX 番号 : 025-772-2618
- メールアドレス : ngt111650@pref.niigata.lg.jp

【お問い合わせ先】

〒949-6680 南魚沼市六日町 960（南魚沼地域振興局）新潟県 南魚沼地域振興局 地域整備部 建築課

TEL : 025-772-3958 FAX : 025-772-2618 Mail : ngt111650@pref.niigata.lg.jp

- FAX 番号：025-772-2618（南魚沼地域振興局 地域整備部 建築課 宛）
- メールで申し込みの際は、件名に【建築基準法講習会 9月〇日希望】と記入  
 ※ メールで申込む場合、下記【参加者情報】を記入してください

## 【新潟県改正建築基準法における実務講習会】

### 申込用紙

※ 希望会場に○を付してください（南魚沼会場は2日か24日どちらかに○を付ける）

【会 場】 南魚沼会場 ・ 十日町会場 ・ 魚沼会場 ・ 津南会場  
 【9月 2日・24日】 【9月 6日】 【9月 13日】 【9月 20日】

☆記載例☆

9月24日の南魚沼会場希望

※ 希望会場に○を付してください（南魚沼会場は2日か24日どちらかに○を付ける）  
 【会 場】 南魚沼会場 ・ 十日町会場 ・ 魚沼会場 ・ 津南会場  
 【9月 2日・24日】 【9月 6日】 【9月 13日】 【9月 20日】

参加者情報		
氏名 (フリガナ)		
勤務先	名称	
	所在地	〒
	電話	
	FAX	
	mail (任意)	

※ 上記『勤務先』以外への連絡を希望する場合は、『その他連絡先』にも記入してください。

その他 連絡先	住所	〒
	電話	
	FAX	
	mail (任意)	

※ 記載された個人情報、本講習会の運営を目的としたものであり、目的の範囲を超えて利用する事はありません。  
 希望会場については、参加希望者が多数となった場合など、状況により他会場での受講となる場合も考えられます。あらかじめご了承ください。  
 （その際の連絡として、上記連絡先を利用します）